

介護報酬に関する意見

有限会社敬愛ハート 介護支援専門員 竹村陽子

居宅介護支援事業を行う目的で平成14年1月法人設立、平成14年4月より事業開始予定。

- ① 指針のとおり、まじめに取り組むケアマネジャーにとっては、安価すぎる。
- ② 適切な居宅介護支援を行える、職場環境（専任）と、指定を受ける上で最低限必要な人員の報酬及び必要経費を賄うためには、管理者兼事務員1名・専任ケアマネジャーの場合、管理者兼ケアマネジャー1名事務員1名の場合どちらにしても1ヶ月に最低70万円から80万円程度の経費が必要である。
- ③ ケアマネジャーが法人の方針にとらわれず、公正中立に居宅介護支援業務を遂行するためには、ケアマネジャーが個人個人の収益で居宅介護支援事業を回せるようにしていただきたい。
- ④ 法人は自社のサービスを使わせるために、居宅介護支援の指定を受けているように感じる。しかし、現在の介護報酬では、居宅介護支援は採算ベースに乗らぬため、それなりの資格と経験を持ちながらも専任ケアマネジャーの報酬は低く、居宅介護支援業務を行った上、他業務と兼任を余儀なくされており、労働条件は非常に悪い。ケアマネジャー自身は、まじめに業務に取り組みたい想いで、資格を取得したのに、業務量の多さや法人との考え方の違い等で、前職に戻る方、退職する方が後をたたない。一方、兼任を余儀なくされ自身の負担が増えるのを目の当たりにした受験資格取得者は、受験を控える傾向にある。このままでは、ケアマネジャーの入れ替わりが相次ぎ、いつになってもベテランが育たないのではないか？
- ⑤ しかしながら、某市の介護保険実態調査員として携わり、更新の時だけ訪問し、提供票の送付と請求業務のみを行っている（兼任であったり、業務の多さからそこまでしかできない）ケアマネジャーが多くいることを知った。これらのケアマネジャーに対しては現状の介護報酬でも多すぎると感じている。
- ⑥ 法人に縛られ、業務内容に対する適正報酬を得られない居宅介護支援業務に納得できず、今年度、単独の居宅介護支援事業所を開設する予定である。いくら働いても、まじめに取り組んでも、当分お給料は無しです。設立経費を埋めるためのボランティアにならざるを得ない。
- ⑦ どうか、まじめに取り組むケアマネジャーが適正な業務量と報酬を得られるように、法人が思慮できる介護報酬の制定をお願い致します。

介護報酬に関する（意見公募）

個人

3. 介護事業サービス関係者（契約ホームヘルパー）

田崎 豊子

意見。

現行の、おおまかな業務内容に伴う、報酬区分は、現場での

さまざまに援助内容と、そぐわない。家事援助と称される

援助は、低料金すぎる。ホームヘルパーの現場を知っている人は

理解してもらえないだろうが、介護認定を受けられて、利用され

ている方に対する援助であるから、家事のみをやってくれば良い

ことは、ほとんどなく、利用者の体調、環境、訴え、等、全体に対

する気配りなど、援助には精神性、専門性を要求される。

区分を細分化せず、一本化して、一時当たり、三百点くらいほしい。

老老介護者に介護保険料を免除を

介護保険が発効して二ヶ月で死去した九十才の母を
満三十の老母を介護したものであります。

九十才で始めた人工透析の明治生れの母の希望に
よって私の老母を介護して自分の家かむすぶ事になった。

私は老母を介護しながらワークスに勤めて自分の
事を考へる時、行政面からの家族介護の評
価がないから、自分の入り介護保険料は掛はないぞ
と思つた。

介護保険以前は、家族が負担していた貴きな経
験、さまざまなる苦難を重視して行われた介護保険、
「医療関係、組織のあるところは国税の場水のように使は
れながら個人家族の個の面が持つている計り難い労力と
費用の部分に欠落があります。いつの時代も押しつづ
まれる場所ではないか。

これからも増えると思ふ老老介護者のために介
護保険料免除を提案したいとします。

立花玲子

発信者 氏名 種子佳邦(会社)

用件 「介護報酬見直しに伴う意見具申」の件

拝啓

平素は格別のお引き立てをいただき、ありがとうございます。さて、標記の件についてですが、この度、介護報酬に関する事業者団体ヒアリング及び意見公募を実施することを知りました。介護報酬の見直しに当たって、個人として、以下に示すように意見を申し述べたいと思いますので、何卒ご配慮の程お願い申し上げます。 敬具

私は現在、東京都内の高齢者在宅サービスセンターで生活相談員の仕事をしております。私が所属する高齢者在宅サービスセンターは、他の高齢者在宅サービスセンターと比べて、非常に厳しい経営を余儀なくされています。人員を大幅に減らしたり、デイ活動の中での入浴サービスを新たに開始したり、短期入所生活介護サービスを利用する方の送迎サービスを実施するなど、経営状況を改善するための自助努力をしています。にもかかわらず、状況は改善するどころかむしろ悪化の一途をたどっております。

自助努力をせずに経営状況が厳しいから何とかして欲しいというのでは、話にならないと思います。多くの高齢者在宅サービスセンターでは、自助努力を積極的に行なっています。にもかかわらず、赤字経営の状況が続いております。東京都のセンター部会やブロック会などで、他の高齢者在宅サービスセンターの生活相談員や施設長の方々からお話を伺って見ると、「どこも赤字経営であり、自助努力だけでは限界である。現行の介護報酬体系を厚生労働省が抜本的に見直しをしない限り、この状況は改善しない」という訴えを耳にします。

しかし、現行の介護報酬体系を抜本的に見直しすべきであると批判だけしても問題は解決しないと思います。現状の制度に対して問題点があればそれを指摘し、実情に合ったより良い制度に改善していくために、一人一人が建設的な意見を具申することが求められていると思います。そこで私は、現場で実務に携わっているケアワーカーから意見を聞き、それをもとに、次頁に示す形で意見具申したいと思っております。

＜意見具申内容＞

- ①私の勤務している事業所では、寝たきりの利用者の方を対象に、2～3時間の短時間デイを行なっております。私の勤務している地域では、短時間デイを行なっている事業所が他にないためにやむを得ず行なっていますが、運転手1名、ケアワーカー1名のペアで通常のデイ（4～6時間）以外の時間で送迎を行なっております。その結果、通常のデイよりも約3倍のコストがかかっており、経営的には大幅な損失となっております。にもかかわらず、それに対する補填がなされておらず納得がいきません。ぜひご検討をお願い申し上げます。
- ②現状では、送迎時間に関しては、実際のサービス時間の中に入れておりません。しかし、送迎時間中も利用者の方々の安全に注意を払っており、人手やコストがかかります。この点を踏まえて、送迎時間についても実際のサービス時間の中に入れて頂きたいと思っております。
- ③同一の利用者を送迎するのに、通所介護の場合は片道44単位、短期入所生活介護の場合は片道184単位となっており、格差が大きいと思っております。通所介護における片道の送迎単位数を44単位から100単位に上げて頂きたいとご検討をお願い致します。
- ④自力歩行、車椅子利用、ステレッチャー利用など利用形態を考慮しないで、片道の送迎が一律44単位である事に対しては納得できませんので、見直しをお願いします。
- ⑤特別入浴介助加算は現在60単位であり、主に中間浴の方や寝たまま入る機械浴の方が対象になります。中間浴、機械浴を利用されている方の場合、ケアワーカー2名の他に状況に応じて、バイタルチェックを行なうために看護婦1名が必要になります。その結果、コストや時間がかかり、現行の60単位では賄いきれないのが実情であります。せめて100単位にまで引き上げて頂きたいと思っております。
- ⑥今回、介護報酬の見直しに当たり、事業者団体ヒアリング及び意見公募を実施したことについては、積極的に評価したいと思います。今後は介護報酬の見直しを含め、介護保険制度全般に関わる意見、要望、提案を行なう機会をさらに増やして頂きたいと思っております。利用者、家族、現場実践者からの意見や要望を謙虚に聞き、実情に合ったより良い制度に改善していただきたいと思います。

意見公募様式

「介護報酬に関する意見（意見公募）」

○氏名 佃 康雄（介護事業サービス関係者）

○意見

1、介護報酬の大幅な改善の必要性

特養で相談員をしています。入所の申し込みや、地域の方のお話等からの情報をもとにして介護報酬に関する意見を提出します。

①施設間での入所の差別化

先日、入所の申し込みに来た方がおっしゃっていました。「今、他の施設に入所の申し込みに行ってきたのだが、介護度が3以上でないと受け付けないと言われた。あなたの施設もそうですか？」そんなことはないことと要介護認定を受けて1以上の認定が出れば、入所は可能なことを説明しました。また、ケアマネージャーの事前の研修でも講師のかたが「施設には要介護3以上の方しか入所出来ません。」と説明をしていました。なぜなのでしょう。施設の方針や一般的な流れがあるのかもしれませんが、やはり原因は、介護報酬の低さにあると考えます。

介護保険の導入後、特養も一企業になりました。施設経営の視点が先にたち、介護の高い方のほうが「介護報酬も高くなる＝介護の高い方を施設が選ぶ」ようになってはいないでしょうか。

②非常勤化の危険

私が働いている地域でも職員の非常勤化が進んでいます。経営の視点で考えた時に正規職員では人件費がかかり、経営を圧迫する。そのための非常勤化だと考えますが、施設では大勢の方が生活を送っています。職員が短時間で勤務交代をしていくことでの一人一人の情報の共有の難しさがあります。生活の場で求められるのは、情報の共有化と統一した援助（誰が行っても同じ援助が出来ること）だと考えます。

しかし、現在の介護報酬で入る金額と人件費を比べると正規職員の充実は難しいのではないのでしょうか。3対1の職員配置基準から2対1への変更の必要があると思います。

③在宅介護の困難性

介護保険の最大の目的である「在宅介護」に関しては、入所の中込者の増加や民間の営業所が閉鎖したりしている現実があります。介護保険導入時に「民間の活力を」との話がありましたが、企業は採算が取れないものには手を出さない事が多いので、在宅での介護を続けていくためにも介護報酬の改善の必要があると思います。

常通 佳子（じょうつう よしこ）

介護報酬に関する意見

私の母は、要介護5、現在、旭川市内の療養型病床群の介護病室に入院（入所）しています。

日々の病院での介護の中心は「看護助手」です。看護助手は、介護について何の知識もなければ、また、介護についての基礎的な訓練を受けたわけではなく、いわば「素人」です。素人の行う介護（中には、とても介護とは呼べないような仕事ぶりの方も多いでず。）も、きちんと研修を受けて資格をとったホームヘルパーの行う介護も、その介護報酬においては、なんら差別も区別もなくよいのでしょうか。

私は、中学校の養護教諭を24年しており、学生の頃はもとより、現在も医学、看護学に併せて、介護についてもかなり勉強しております。基準看護の遵守も満足にできず、介護に必要な老人に対しては、その排泄や食事、入浴などの身体介護のもっとも重要な部分を看護助手がこなしています。また、老人には多かれ少なかれ「痴呆」はつきものです。ところが、看護助手は、「痴呆」や「老人」の特性についての理解がないため、「どうしてわからないの！」等と怒鳴り散らす場面によく遭遇します。（これは看護婦にも共通するところがあります。）

こうした実態に不安があることもあって、私は介護休暇をもらいました。実に、多くの問題に気づきました。ケアマネジャーのたてたケアプランは、絶対に実行してもらわなければならないはずですが、その意識が看護婦や助手には低く、ケアプランは「建前」にしかありません。「不足」は自分で補うしかありません。食事の介助、水分の摂取、トイレの介助など、病院にいながらも、セルフサービスなみに、「自己防衛」しています。そうしなければ、一番困るのは患者である母ですから。

また、ケアプランが確実に実行されない部分は、利用者としては、自己負担分を支払いたくはないし、また、国が介護報酬として介護保険の国庫補助金を出す必要もないと思います。しかし、こうした実態は、ほとんど公になることはないと思います。

したがって、介護報酬は、介護の「質」が適切かどうかによって、もっと厳しく査定されるべきではないでしょうか。利用者が、契約内容と実際の介護内容とを比較検討して、納得がいかない場合は支払わない場合もあってよいと思います。

あるいは、病院における介護に関する業務は、有資格者でないと報酬の対象としないなど、厳しい対策をしていかなければ、「介護」の向上は期待できないように思います。

ホームヘルパーの資格を看護助手にも課するなど、介護者の資質能力の向上を図り、介護報酬の額や段階などに、真の妥当性をもたせるよう、ご配慮ください。本当に患者や家族の望む「高品質」の介護が提供されるのなら、私は、自己負担が増加してもかまわないと思っています。

まともでない意見で、すみませんが意のあるところを読み取っていただければ幸いです。

No 1

介護報酬改定への意見

介護保険が始まって事務職からホームヘルパーへ転職しました。きっかけは事務では先々リストアップの可能性ありと思っただ事と離婚とでした。知らばとは云え、行った先々だけの時給給と自家用自前持ちとはミミ仕事や責任の重さに比べて給料の待遇の悪さ、車検代、タイヤ消滅、燃料、オイルすべて自分持ち、カーリニ代はわか、1km 20円計算、携帯電話代も自分持ち、ボイラスなし、燃料代なし、整備代もなしなくめです。こんな待遇の悪さに良ノ人材が集まるでしょうか。東京方面は北海道と違って時給も良ノと削ってきたが我々の方は

ホームヘルパーの時給

日本全国一律で

家事	860円	ことう安さです。
複合	900円	9割は国のお金
身体	1010円	で入ってくるのに、こんなに事業所の 自由をこのでしようか？

もうひとつは、家事の安さです。北海道は吹雪もあり、その中も買物に行き、利用者の口に合うように料理を作る神経疲れ、さらに掃除とこまねおみのように働き回ったの、評価の低さ。極端な話、痴呆の方の見守りと、一緒にストロブにあたって話をして、身体介護になり、高く時給がもらえる。あまりにも矛盾しているのではなんでしょうか。三つの分け方も、なかなかおもしろい。

我々 ホームヘルパーは 毎日 お年寄り相手に

404